

感染症と災害から住民を守ろう

新型コロナウイルスに備えた 避難所運営の手引き

令和2年5月 福井県

目 次

はじめに	1
I 基本的な考え方	2
II 避難所開設前	3
III 避難所開設時	5
IV 避難所運営時	7
段階別チェックリスト	8
参考資料	
別紙 1 感染症リスクを避けるには	10
別紙 2 非常用持ち出し品チェックリスト（一般向け）	11
別紙 3 避難計画フロー	12
別紙 4 感染予防備蓄物資チェックリスト	13
別紙 5 問診票	14
別紙 6 問診票に基づく対応（避難所運営者向け）	15
別紙 7 避難所掲示ポスター（体調不良時の申し出）	16
別紙 8 避難所内での留意事項について（専用スペース入居者向け）	17
別紙 9 各保健所連絡先一覧	18
別紙 10 関係リンク集	19

はじめに

世界中で新型コロナウイルス（C O V I D – 1 9）の感染が拡大するなかで、災害時の避難により、3つの密（密閉、密集、密接）が生まれ、そこで感染が拡がる危険性が高まっています。

新型コロナウイルスは、一般的には飛沫感染、接触感染で感染するため、閉鎖空間で多くの人が近距離で会話する環境は、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させと言われています。



避難所における感染の危険性を下げるためには、「3つの密」を避ける事前準備と避難所開設・運営時の対応を正しく行う必要があります。

本手引きは、市町の避難所運営者向けに、避難所開設前、避難所開設時、避難所運営時の3つの段階に分けて、必要となる対策をまとめたものです。

また、特に重要なポイントをまとめた概要版も作成しています。

本手引きを積極的に活用し、危険性を下げる取り組みを行ってください。

①換気の悪い 密閉空間



②多数が集まる 密集場所



③間近で会話や 発声をする 密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター（集団）の発生を防止することが重要です。
3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

出典：首相官邸H P

I 基本的な考え方

1 事前に決めておくこと

感染拡大防止の観点から、通常の避難所においては、新型コロナウイルス感染者を受け入れることは困難です。

濃厚接触者や感染の疑いのある者（疑似症患者）の方々については、早めの相談や検査受診、濃厚接触者用宿泊施設や医療機関での療養が基本となりますが、非常時には避難者として受け入れざるを得ない場合もあることから、必要な物資や住民への周知などの準備、災害発生時の避難所の開設・運営時の対応を事前に決めておく必要があります。

また、避難中においても、感染が疑われる事例が発生した場合には、速やかな隔離、関係機関への連絡など必要な対応を行い、感染の疑いがある者と他の避難者が接触しない環境を作りましょう。

区分	対応
濃厚接触者	<p>私有車で移動してきた場合 ⇒私有車、個室等に隔離</p> <p>徒歩で移動してきた場合 ⇒個室等に隔離</p> <p>各保健所に連絡・相談 相談の結果、可能ならば濃厚接触者用宿泊施設に移動 (※施設が開設しているか確認)</p>
感染の疑いがある者 発熱、呼吸器症状 倦怠感等	<p>私有車で移動してきた場合 ⇒私有車、個室等に隔離</p> <p>徒歩で移動してきた場合 ⇒個室等に隔離</p> <p>各保健所に連絡・相談し、その指示に従う</p>
上記以外 (一般避難者)	<p>避難者間の距離を確保</p> <p>体調悪化した場合は改めて検温・問診</p>

※隔離の際は専用スペースから入口、トイレまでに専用の動線を確保すること

※濃厚接触者と感染疑いがある者が同時にきたときは、場所を共有させないこと

※トイレは使用後に、濃厚接触者もしくは感染疑いがある者本人が消毒すること

II 避難所開設前

通常の避難所開設準備に加え、感染対策に必要な準備や手順を以下のとおり実施しましょう。

1 避難場所の確保

指定避難所以外の施設を分散避難の候補地として確保

- ・私有車の避難に備え、指定緊急避難場所の活用や大きな駐車場を持つ施設を確保
(風水害：浸水被害想定区域外にある施設、地震・津波：平地、高台にある施設)
- ・避難所としてホテル・旅館も活用を検討

2 住民への周知

(1) 感染リスクを避けるための避難方法を準備するよう啓発

例1 在宅避難

- ・自宅周辺のハザードマップ、洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域等確認
- ・停電等に備えた物資購入（食料、水、簡易トイレ、ブルーシート等）
- ・浸水被害に備え2F以上に待機 等

例2 車中泊

- ・車利用を含めた避難ルート、避難場所の事前確認
 - ・車避難に備えた車中泊準備（車中泊グッズ、エコノミークラス症候群・熱中症対策等）
 - ・いざというときガソリンが不足しないよう、こまめに給油 等
- 参考：別紙1 感染症リスクを避けるには
別紙2 非常用持ち出し品チェックリスト（一般向け）
別紙3 避難計画フロー

(2) 新しい避難場所の情報発信

- ・指定避難所以外の場所を避難場所として活用する場合、その情報を事前に発信

3 感染症対策に必要な物資の準備

・予防・健康管理

サージカルマスク、間仕切り、非接触式体温計

・消毒

石けん、ウェットティッシュ、ペーパータオル、消毒液

・スタッフ用個人防護具

サージカルマスク、ゴーグル、フェイスガード、レインウェア（上下）、

ゴム手袋（使い捨て）、長靴 ※着脱方法については正しい手順を確認

参考：別紙4 感染予防備蓄物資チェックリスト

4 避難所レイアウトの準備

(1) 検温・問診場所の準備

- ・避難所の外に検温・問診場所を設定
 - ※動線を入り口から完全に分けられる場所に設定
 - ・新型コロナウイルスに対応する問診票を用意
- 参考：別紙5 問診票
別紙6 問診票に基づく対応



(2) スペースの確保

①一般避難者

床に養生テープ等で、1人当たり 4 m^2 以上のスペース、通路幅2mを確保

※日常の利用に差し支えなければ、テープを貼った状態にする

※他の感染症（ノロウイルス、新型インフルエンザ）対策も考慮するなら、一人当たり
5. 5 m^2 以上が望ましい

②濃厚接触者・感染が疑われる者

- ・万が一に備え、避難所に専用スペース、動線を確保できるかどうか事前に確認（他の避難者と一切交わらないことが望ましい）

2棟以上の建物がある場合

- ・濃厚接触者や感染が疑われる者のみを収容する建物を決定

1棟だけの場合

- ・建物に複数の入口がある場合、通常の避難者とは別の専用の入口を設定
- ※入口が一つの場合は、間仕切りによる動線の分離も検討

- ・入口から専用スペース、トイレに至るまでの動線を想定し、間仕切り等で分離できるか確認

※間仕切りは床から天井をカバーすることが望ましい

- ・可能な限り個室、専用トイレを用意

- ・トイレは使用者ごとに番号を振り、それ以外は使用しないのが望ましい

- ・個室がない場合や1部屋に複数人収容する場合は、間仕切りで分離

- ・専用のゴミ箱を設置（可能な限りフタ付きの物を準備）

(3) 避難住民向け案内表示の準備

- ・咳エチケット、就寝時も含めたマスク着用、3つの密回避やスタッフに申し出るべき症状をまとめた案内表示をあらかじめ設置

参考：別紙1 感染症リスクを避けるには

別紙7 体調不良時の申し出

5 避難所運営訓練の実施

- ・レイアウト作成・確認（隔離、避難者間の距離確保、間仕切り設置場所等）
- ・必要な連絡先（非常時にアドバイスや協力をもらえる周りの医療機関、各保健所、市町対策本部等）の確認

III 避難所開設時

避難所開設当初における応急対応を以下の通り実施しましょう。

1 設営

事前に準備できない場合は、あらかじめ作成したレイアウトに基づき設営

- ・避難所の外に検温・問診のポイント設置
- ・感染の疑いがある者、濃厚接触者に備え、専用スペースの準備
- ・消毒液、配布用マスクの配置、間仕切り等設置
- ・居住スペースの区画（養生テープ貼り付け、間仕切り等設置）

2 避難者の受入

(1) 検温・問診

- ・避難者全員に検温・問診を実施（別紙5 問診票）
- ・問診結果に基づき、隔離等の対応実施（別紙6 問診票に基づく対応）



(2) 濃厚接触者、感染の疑いがある者の隔離

- ・濃厚接触者

各保健所に連絡・相談

相談の結果、濃厚接触者用宿泊施設に収容可能な場合は当該施設に本人の私有車等で移動（※施設が開設しているか確認）

移動できない場合は避難所で一時的に専用スペースへ隔離

- ・感染の疑いがある者

各保健所に連絡・相談し、その指示に従う

移動できない場合は避難所で一時的に専用スペースへ隔離

※専用スペース 本人の私有車もしくは個室等

※入口から専用スペース、トイレに至るまで専用の動線を確保

※別紙8「避難所内での留意事項について」を手渡す

(3) 施設の消毒

- ・濃厚接触者、感染の疑いがある者が使用した箇所について消毒実施
- ・清掃の際には、個人防護具着用のうえ、消毒液を使用
※エタノール、次亜塩素酸ナトリウム

3 避難者の健康管理

(1) 衛生管理

- ・手洗い、消毒、咳エチケット、3つの密の回避の徹底を避難者に要請
- ・換気の徹底、居住区域、トイレの清掃・消毒

(2) 3つの密回避

- ・避難者間の距離の確保（2m以上）、換気の徹底

(3) 入所後のケア

- ・体調悪化した避難者については、改めて問診・検温
- ・要配慮者については、必要に応じて福祉避難所等へ搬送
※要配慮者：高齢者、外国人、乳幼児、妊婦等
- ・車中泊による避難者については、エコノミークラス症候群および熱中症等の予防策の実施を促す（定期的なストレッチ運動、水分の補給等）

4 避難者情報の管理

感染者が発生した場合に備え、個人情報に配慮しながら避難者の情報を管理

- ・検温・問診時に避難者の氏名、年齢、性別、連絡先を記録
- ・車中泊の避難者についてもナンバー等を把握
- ・感染の追跡調査に備え、一定期間（2週間）保管し、求めがあれば各保健所に情報提供

IV 避難所運営時

新たな感染者の発生に備え、避難者の健康管理、施設の衛生管理を徹底しましょう。

1 健康確認

(1) 避難者の体調確認

- ・避難中も定期的に検温・問診を実施（車中泊・テント泊等による避難者含む）

(2) 緊急時対応（感染の疑いがある者の隔離等）

避難中に感染の疑いがある者が出た場合は、以下の手順で対応

- ・各保健所に連絡・相談し、その指示に従う
- ・専用スペースは本人の私有車もしくはあらかじめ用意した個室を使用
- ・隔離に際しては、入口から専用スペース、トイレに至るまで専用の動線を確保

2 衛生管理

(1) 換気の徹底

- ・窓開け、扇風機の使用等による換気を定期的に実施

(2) 生活区域の清掃

- ・清掃の際には、消毒液を使用
- ・ゴミ袋は2枚重ねで使用し、しっかりと口を閉じて廃棄

(3) 施設の消毒

- ・感染の疑いがある者が使用した箇所について消毒実施
- ・清掃の際には、個人防護具を着用のうえ、消毒液を使用
※エタノール、次亜塩素酸ナトリウム

(4) 食事時間等の管理

- ・密集・密接を避けるため、避難者ごとに食事の時間をずらす
- ・食事の際には、できるだけ会話を控えるよう周知

3 収束後の原状回復

- ・施設内の清掃・消毒
- ・清掃の際に個人防護具を着用のうえ、消毒液を使用

4 在宅避難者等への支援

- ・救護所設置や食糧供給等の生活情報を広報
- ・在宅避難や車中泊による避難を行っている住民に対し、要請があれば食糧供給等の支援を実施

※濃厚接触者や感染の疑いがある者から要請があった場合は保健所に連絡・相談

段階別チェックリスト

	【避難所開設前】	【避難所開設時】	【避難所運営時】
チェックリスト	<ul style="list-style-type: none"> ○避難場所の確保 <ul style="list-style-type: none"> □新たな避難場所を事前に確保 例：浸水被害想定区域外の駐車場等 ○住民への周知 <ul style="list-style-type: none"> □感染リスクを避けるための避難方法を準備するよう啓発 在宅避難・車中泊 □新しい避難場所の情報発信 ○感染症対策に必要な物資の準備 <ul style="list-style-type: none"> □別紙4 感染予防備蓄物資チェックリスト参照 ○避難所レイアウトの準備 <ul style="list-style-type: none"> □検温・問診 □一般避難者スペースの確保 □専用スペースの確保 □避難住民向け案内表示の準備 ○避難所運営訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> □レイアウト作成・確認 □必要な連絡先の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○設営 <ul style="list-style-type: none"> □レイアウトに基づき設営 避難所の外に検温・問診のポイント設置 感染疑いがある避難者、濃厚接触者用スペースの準備 消毒液、配布用マスクの配置、間仕切り等設置 居住スペースの区画 ○避難者の受入 <ul style="list-style-type: none"> □検温・問診 全員に実施 結果に応じて、避難者隔離等の対応実施 □濃厚接触者、感染の疑いがある者の隔離 □施設の消毒 ○避難者の衛生管理 <ul style="list-style-type: none"> □衛生管理 □3つの密回避 □入所後のケア ○避難者情報の管理 <ul style="list-style-type: none"> □個人情報に配慮しながら避難者の情報を管理 検温・問診時に避難者の氏名等記録 車中泊の避難者についてもナンバー等を把握 後日感染の追跡調査に使用する可能性があるので一定期間保管 <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">感染疑い、濃厚接触者への対応 □隔離 □保健所に連絡し、その指示に従う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○健康確認 <ul style="list-style-type: none"> □避難者の体調確認 □緊急時対応（感染の疑いがある者の隔離等） ○衛生環境の保持、予防策の実施 <ul style="list-style-type: none"> □換気の徹底 □生活区域の清掃 □施設の消毒 □食事時間等の管理 ○収束後の原状回復 <ul style="list-style-type: none"> □施設内の清掃、消毒
役割分担／避難所	責任者・市町防災担当 1名 施設管理者 1～2名 ※建物の大きさによって増員	責任者 1名 検温・問診班 2名 受付班 2名 避難者誘導係 3名 ※設営作業は全員で対応	責任者 1名 検温・問診班 2名 体調不良者経過観察 1名 清掃担当 1名 施設管理者 1～2名 ※避難所の規模に応じて増減

參考資料

感染症リスクを避けるには

世界中で新型コロナウィルスの感染が拡大する中、避難所での感染のリスクをできるだけ避けるために以下のことを心がけましょう。

【事前の準備】 持ち出す物を準備しましょう

- ・マスク、体温計、石けん、消毒液、ウェットティッシュ、オーラルケア用品（うがい薬等）など

【避難前】 避難先・避難方法を確認しましょう

- ・市町の定めた避難所が過密状態になることを防ぐため、**在宅避難、車中泊による避難、親戚・知人宅、ホテルへの避難を検討**
 ハザードマップ等から、自宅周辺の災害リスクを事前に確認
 自家用車を使用する場合は、エコノミークラス症候群や熱中症対策に必要な持ち出し品等を準備
 食糧、飲料水を受け取る場合に備え、最寄りの避難所を確認
- ・市町が発表する、新たな避難所の情報を確認
- ・**3つの密（密閉、密集、密接）**を避けるため、自分に適した避難計画を立てる

【避難所内】 予防を心がけましょう

- ・**手洗い・消毒、マスクの着用（就寝時も）、咳エチケットを徹底**
- ・**3つの密**を避ける
- ・お互に**2m以上**の距離をとる



【避難所入所時・避難所内】 体調が悪いときはスタッフに知らせましょう

- ・**体調が悪い場合は、可能な限り在宅避難、車中泊による避難等、避難所以外への避難を検討**
- ・避難所前で問診・検温を受ける
- ・**発熱、咳、のどの痛みなど**を感じる場合は、隠さずにスタッフに知らせる

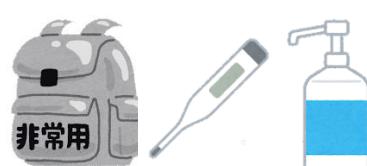
非常用持ち出し品チェックリスト（一般向け）

	品目	備考	
一般的な 持ち出し 品	非常用持ち出しバッグ	<input type="checkbox"/>	
	飲料水	<input type="checkbox"/>	車中泊の場合、エコノミークラス症候群、熱中症対策として多めに用意
	食料	<input type="checkbox"/>	アルファ米、乾パン、缶詰、インスタント食品、調味料等
	現金	<input type="checkbox"/>	
	キャッシュカード	<input type="checkbox"/>	
	預金通帳、印鑑	<input type="checkbox"/>	
	健康保険証	<input type="checkbox"/>	
	懐中電灯	<input type="checkbox"/>	
	ラジオ	<input type="checkbox"/>	
	電池	<input type="checkbox"/>	
	毛布、タオルケット	<input type="checkbox"/>	
	洗面用具	<input type="checkbox"/>	
	調理器具	<input type="checkbox"/>	缶切り等
	食器	<input type="checkbox"/>	割りばし、紙製の皿・コップ等
	衣類	<input type="checkbox"/>	下着、上着、靴下等の着替え、防寒着
	軍手	<input type="checkbox"/>	
	応急医薬品	<input type="checkbox"/>	ばんそうこう、ガーゼ、包帯、消毒薬等
	常備薬	<input type="checkbox"/>	
	お薬手帳	<input type="checkbox"/>	
	簡易トイレ	<input type="checkbox"/>	
感染予防 のための 物品	マスク	<input type="checkbox"/>	※可能ならばサージカルマスク
	体温計	<input type="checkbox"/>	
	石けん	<input type="checkbox"/>	
	消毒液	<input type="checkbox"/>	
	ウェットティッシュ	<input type="checkbox"/>	
	手拭きタオル・ハンカチ	<input type="checkbox"/>	
	オーラルケア用品 (うがい薬等)	<input type="checkbox"/>	

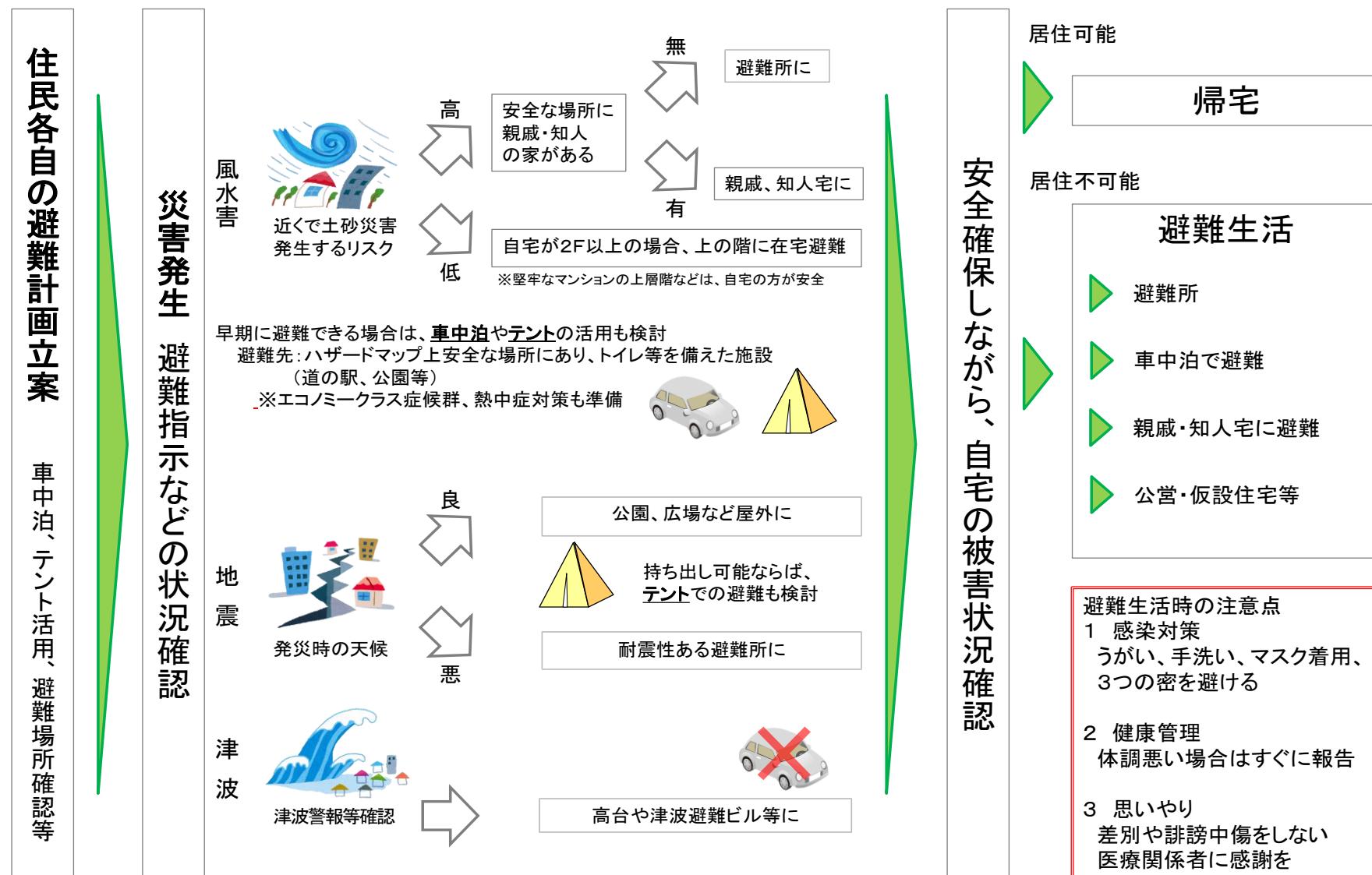
※避難所にマスクや消毒液、体温計があるとは限りません。

※いつでも持ち出せるようにしましょう。

※車中泊に備え、車の中にも非常用持ち出し品を用意しましょう。



避難計画フロー



感染予防備蓄物資チェックリスト

	品目	備考
予防策 ・ 健 康 管 理	サージカルマスク	<input type="checkbox"/> () 枚
	体温計	<input type="checkbox"/> () 個
	間仕切り・仕切り用ビニル	<input type="checkbox"/> () 枚
消毒	石けん	<input type="checkbox"/> () 個
	消毒液（エタノール等）	<input type="checkbox"/> () 個
	ウェットティッシュ	<input type="checkbox"/> () 個
	ペーパータオル	<input type="checkbox"/> () 個
個人 防 護 具	サージカルマスク	<input type="checkbox"/> () 枚
	ゴーグル、フェイスシールド	<input type="checkbox"/> () 個
	レインウェア (医療用ガウン代替)	<input type="checkbox"/> () 着
	ゴム手袋（使い捨て）	<input type="checkbox"/> () 枚
	長靴	<input type="checkbox"/> () 足
	扇風機	<input type="checkbox"/> () 台
	ゴミ箱（専用スペース用）	<input type="checkbox"/> () 個
	問診票	<input type="checkbox"/> () 枚
	サイン、ポスター類	<input type="checkbox"/> () 枚
		<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い、消毒法 ・咳エチケット ・感染予防対策 ・ゴミの取り扱い ・申し出る必要がある症状を列記したポスター等

問診票

受付番号_____

記入日時 令和 年 月 日 時 分 体温 度

氏名 _____ 年齢 (____) 性別 (男・女)

連絡先 (携帯) _____ - _____ 車両ナンバー _____

あてはまるものの数字に○をつけてください。

<現状>

- 1 妊娠している
- 2 通院している (通院理由 : _____)
- 3 日常的に薬を服用 (薬名 : _____) ※薬手帳がある場合提示。
- 4 該当なし

<濃厚接触の有無>

新型コロナウイルス患者との接触があった 最終接触時期 令和 年 月 日頃

<2週間以内の行動歴>

- 1 県外に出かけていた (訪問先 : _____)
- 2 県外から帰省・来訪された方との交流があった
(_____から帰省・来訪した_____) 例(東京から帰省した息子)
- 3 海外から帰国 (訪問先 _____)
- 4 該当なし

<症状>

- 1 熱がある (日前から 度程度)
- 2 風邪のような症状などがある
(該当するものに○ : 咳、鼻汁、頭痛、のどの痛み、その他_____)
- 3 息苦しさがある
- 4 強いだるさがある
- 5 寒気、関節痛・筋肉痛などがある
- 6 咳があり、血がまざった痰がでる
- 7 からだにぶつぶつ (発疹) が出ている <口かゆみや痛みがある>
- 8 唇や口の周りにぶつぶつ (発疹) が出ていて、痛みがある
- 9 下痢便 (水のような便、柔らかい便、形のない便、噴出すような便等) が出た
- 10 吐いた、または吐き気がする
- 11 おなかが痛く、便に血がまざっている
- 12 目が赤く、目やにが出ている
- 13 その他 ()
- 14 該当なし

問診票に基づく対応（避難所運営者向け）

問診の結果に基づき、下記のとおり対応

1 新型コロナウイルス

○濃厚接触の有無

→ 2週間以内に濃厚接触した場合、各保健所に連絡・相談

濃厚接触者用宿泊施設に収容可能ならば、避難者本人の私有車で移動（※施設が開設しているか確認）

移動困難な場合、専用スペースに隔離

○症状の有無

	問診結果	備考
1 発熱	°C 日前	
2 風邪の症状		咳、鼻汁、頭痛、喉の痛み等
3 息苦しさ		
4 強いだるさ		

→ いずれかに該当する場合は、各保健所に連絡・相談

PCR検査を受ける場合は、避難者本人の私有車で移動

移動困難な場合、専用スペースに隔離

※<2週間以内の行動歴>もしくは<現状>に該当ある場合は必ず連絡・相談

2 その他感染症

	問診結果	推定される感染症
5 寒気、関節痛・筋肉痛		発熱ある場合は、インフルエンザ
6 咳、血痰		肺疾患
7 体に発疹（痛み無）		発熱ある場合は、水痘やはしか、風疹等
7 体に発疹（痛み有）		帯状疱疹等
8 唇、口周りに発疹		単純ヘルペスウイルス感染症
9 下痢便		ノロウイルス感染症
10 吐いた、吐き気		その他の消化器感染症
11 腹痛、血便		細菌性の急性下痢
12 目充血、目やに		ウイルス性結膜炎
13 その他		※必ず医療機関等に相談すること

→ 個室に隔離し、医療機関に相談（必要に応じて救急車等で搬送）

※感染者と家族の分離が困難な場合（乳幼児等）は、医療機関や保健所等と相談し、予防措置（マスク、消毒液等用意）をしたうえで、同じ場所での隔離も検討

※保健所、医療機関等に連絡・相談する際には、この用紙に下記の事項を追記し、問診票とあわせ、FAX等で送付

受付番号（問診票）_____

避難者名_____

避難所名_____

担当者名_____

連絡先 TEL

FAX

次の症状がありませんか？
すぐにスタッフにお知らせください

1. 熱がある
2. 風邪のような症状がある（咳、鼻汁、頭痛、のどの痛みなど）
3. 息苦しさがある
4. 強いだるさがある
5. インフルエンザのような症状（寒気、関節痛・筋肉痛など）がある
6. 咳があり、血がまざった痰ができる
7. からだにぶつぶつ（発疹）が出ている（かゆみや痛みがある）
8. 唇や口の周りにぶつぶつ（発疹）が出ていて、痛みがある
9. 下痢便（水のような便、柔らかい便、形のない便、噴き出すような便など）が出た
10. 吐いた、または吐き気がする
11. おなかが痛く、便に血がまざっている
12. 目が赤く、目やにが出ている



避難所内での留意事項について（専用スペース入居者向け）

専用スペースに入られた方は、可能な範囲で他者との接触を避けなければなりません。このため、避難所内での生活に当たり、以下の点に十分に留意してください。

1. 健康状態の確認

- ・検温、問診を毎日受けてください。
- ・発熱や体調が悪い場合はスタッフに申し出てください。
※体温計は、可能な限り各自でご準備いただきますようお願いします。

2. 避難所での生活に当たっての基本事項

(1) 生活全般について

- ・原則として専用スペース内に留まってください。
- ・専用トイレがある場合は、他のトイレを絶対に使用しないでください。
- ・万が一専用スペースから出られる際は、マスクを着用の上、他の避難者とのソーシャルディスタンスを確保して行動し、戻ったら必ず石鹼で手洗いをしてください。
- ・非常時はスタッフの指示に従って下さい。

(2) 清掃について

- ・専用スペース内の清掃は各自で行ってください。
- ・専用スペースをひどく汚した際はスタッフにご相談ください。
- ・トイレを使用した場合には、都度消毒をしてください。
- ・退所の際は必ず各自で清掃を行い、ゴミ箱も空にしてください。

(3) ゴミについて

- ・ゴミは分別の上、専用スペース内に設置してあるゴミ箱に廃棄してください。

(4) 食事について

- ・食事は専用スペースの前に配膳させていただく予定です。食事が終わりましたら、容器を密封して、専用スペースのゴミ箱に廃棄してください。

3. その他の留意事項

- ・健康状態の正確な確認が困難となる恐れがあることや症状の悪化の恐れがあることから、飲酒・喫煙は行わないでください。
- ・家族を含め、来訪者との面会は行わないでください。
- ・避難所から移動する場合は、スタッフに行き先を報告してください。
- ・その他、避難所の利用にあたっては職員の指示に従ってください。

各保健所連絡先一覧

市保健所名	電話番号	FAX 番号	管轄
福井市保健所 保健予防室	0776-33-5184	0776-33-5473	福井市

県健康福祉センター (保健所) 名	電話番号	FAX 番号	管轄
福井健康福祉センター (福井保健所)	0776-60-1125 0776-36-3429	0776-34-7215	永平寺町
坂井健康福祉センター (坂井保健所)	0776-73-0626 0776-73-0600	0776-73-0763	坂井市、あわら市
奥越健康福祉センター (奥越保健所)	0779-64-5774 0779-66-2076	0779-65-8410	大野市、勝山市
丹南健康福祉センター (丹南保健所)	0778-51-0034	0778-51-7804	鯖江市、越前町、 越前市、南越前町、 池田町
二州健康福祉センター (二州保健所)	0770-22-3735 0770-22-3747	0770-24-1205	敦賀市、美浜町、 若狭町（旧三方）
若狭健康福祉センター (若狭保健所)	0770-52-1483 0770-52-1300	0770-52-1058	小浜市、おおい町、 高浜町、若狭町（旧 上中）

○受付時間 8：30～21：00

※時間外は携帯電話番号がアナウンスされますので、そちらをご利用ください

関係リンク集

【新型コロナウイルス感染症に関すること】

○新型コロナウイルス感染症全般に関すること

- ・福井県 ホームページ

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/corona.html>

○新型コロナウイルスに関する最新情報

- ・厚生労働省 ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○3密ポスターPDF ファイル

<http://www.kantei.go.jp/jp/content/000061868.pdf>

○新型コロナウイルス感染症が疑われる方の相談窓口

- ・帰国者・接触者相談センター（各保健所で24時間受付） 時間帯によって連絡先が異なります。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/corona-denwa.html>

○相談・受診の目安

- ・厚生労働省 ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html#soudan

【避難及び備蓄に関すること】

○避難準備に関すること（県内市町の開設避難所情報、防災マップ一覧へのアクセス）

詳細は各市町ホームページをご覧ください。

<http://bousai-portal.pref.fukui.lg.jp/public/index.php>

- ・ハザードマップ ポータルサイト（国土地理院）

<https://disaportal.gsi.go.jp/>

- ・避難行動判定フロー（内閣府）PDF ファイル

<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/pdf/dai3kai/siryo2.pdf>

○個人での備蓄物品の例

- ・個人、家庭及び地域における新型インフルエンザ対策ガイドライン（厚労省）

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/11.html>

○エコノミークラス症候群の予防について

- ・エコノミークラス症候群の予防のために（厚労省）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000170807.html>

関係リンク集

○新型コロナウイルス感染症が収束しない中における災害時の避難について

- ・知つておくべき 5つのポイント（内閣府）

<http://www.bousai.go.jp/pdf/colonapoint.pdf>

【避難が必要でない場合など】

○軽症者の対応等について

- ・厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 通知新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養マニュアル

<https://www.mhlw.go.jp/content/000618526.pdf>

【避難所に關すること】

○避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・内閣府 通知

4月1日：<http://www.bousai.go.jp/pdf/korona.pdf>

4月7日：http://www.bousai.go.jp/pdf/hinan_korona.pdf

○災害時における避難所での感染症対策

- ・厚生労働省 ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00346.html

- ・一般社団法人 日本環境感染学会 避難所における感染対策マニュアル

http://www.kankyokansen.org/modules/news/index.php?content_id=20

- ・内閣府 避難所の生活環境対策

<http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/index.html>

- ・PPE 個人防護具の着脱方法

[https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakukansenshou01/kouenkensyuukai/pdf/h26/kouen-kensyuukai_05.pdf P.21](https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakukansenshou01/kouenkensyuukai/pdf/h26/kouen-kensyuukai_05.pdf)

○消毒・ゾーニング等の基本について

- ・自衛隊統合幕僚監部 「新型コロナウイルスから皆さんの安全を守るために」

https://www.mod.go.jp/js/Activity/Gallery/images/Disaster_relief/2020covid_19/2020covid_19_guidance1.pdf